

御杖村 公共施設等総合管理計画

2017（平成29）年3月

奈良県御杖村

目次

I	公共施設等総合管理計画とは.....	1
1.	公共施設等総合管理計画の目的.....	1
2.	公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	1
II	御杖村の現状.....	2
1.	概況.....	2
2.	人口の状況.....	3
3.	財政の状況.....	5
III	御杖村の公共施設等の現状及び将来の見通し.....	8
1.	公共施設等の現状と課題.....	8
2.	公共施設等の将来の更新費用の試算結果.....	12
IV	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	22
1.	現状や課題に関する基本認識.....	22
2.	計画期間.....	22
3.	推進体制.....	22
4.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	23
5.	フォローアップの実施方針.....	24
IV	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	25
1.	公共施設.....	25
2.	インフラ施設.....	27

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画(以下、本計画という。)の目的は、早急に公共施設等¹の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すことにあります。

国においては、2013(平成25)年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014(平成26)年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっており、地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

本村においても、厳しい財政状況の中、既存ストックの適切な活用や維持管理について、長期的な財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すことにしました。

2. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本村の各政策分野における公共施設への取組について、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

¹公共施設等とは、公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含まれます。

Ⅱ 御杖村の現状

1. 概況

御杖村は、奈良県の最東部に位置し、三重県と接しています。地形上の位置は、宇陀山地の東部にあたり、村の北東部は室生火山群の南端、中部及び南部は高見山地、東部の三重県境は伊賀・伊勢地方の境界を南北に貫く布引山地の南端にあたっています。

また、西北部及び西部は奈良県曽爾村、東吉野村に接していますが、東北部から東部にかけては三重県津市に、南部は三重県松阪市に接し、御杖村の境界線の50%以上は三重県との境界線となっています。

近隣の市町村までの距離は、曽爾村まで約5km(直線、以下同様)、宇陀市まで約19kmとなっており、榛原駅(宇陀市)までは路線バス等により約1時間で結ばれ、さらに近鉄線により奈良市・大阪市へ約1時間の所要時間で結ばれています。一方、村民の生活圏として結びつきの深い三重県名張市へは、約15kmと近距離にあります。

御杖村の総面積は、79.58平方キロメートルで、村土の88%は森林となっています。



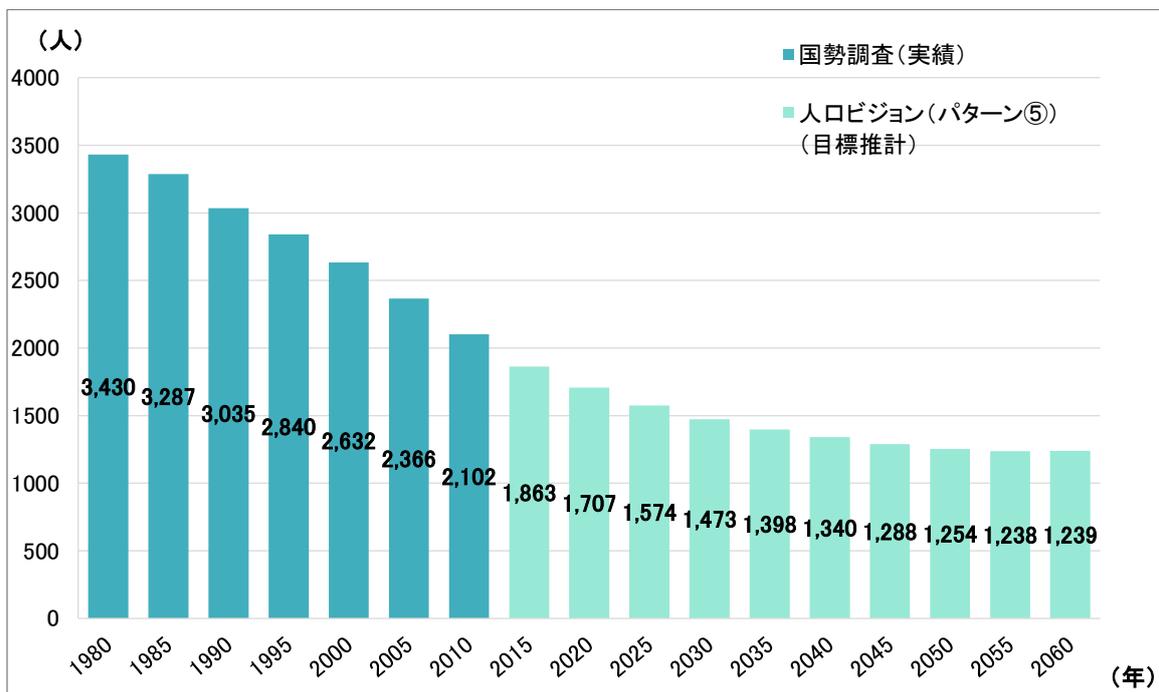
2. 人口の状況

本村の人口は、戦後に急増し、1950(昭和25)年の国勢調査人口は5,525人、さらに1960(昭和35)年には5,533人となりました。しかし、この年をピークにその後人口は減少の一途をたどり、2015(平成27)年の国勢調査人口は1,759人となっています。2015(平成27)年の国勢調査人口はピーク時の1960(昭和35)年から68%の減少となっています。また、御杖村の人口ビジョンでは現状に基づく人口推計値が、2060(平成72)年には現在の4分の1まで人口が減少すると予想されています。

年齢別人口構成比を見ると、少子高齢化の影響が見られ、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口は減少を続けており、2017(平成27)年の年少人口が占める割合は4.2%となっています。一方、高齢人口(65歳以上)は、本村の総人口が減少している中で増加が続いており、2017(平成27)年には53.9%を占め、高齢化が著しく進展しています。

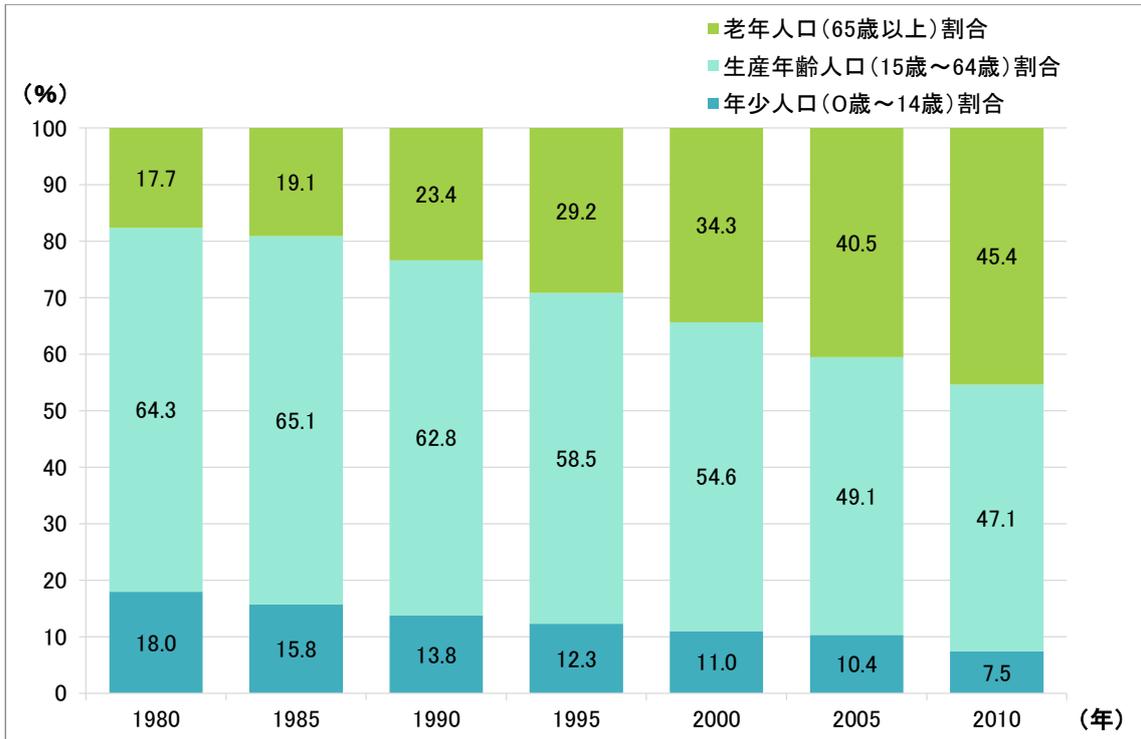
本村では、2016(平成28)年1月に「御杖村人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を示しています。今後の見通しについては、自然増に繋がるような施策を中心に推進し、出生率の向上及び転出の抑制に努め、2060(平成72)年に1,200人程度の人口を確保することを目指しています。

<総人口の推移>



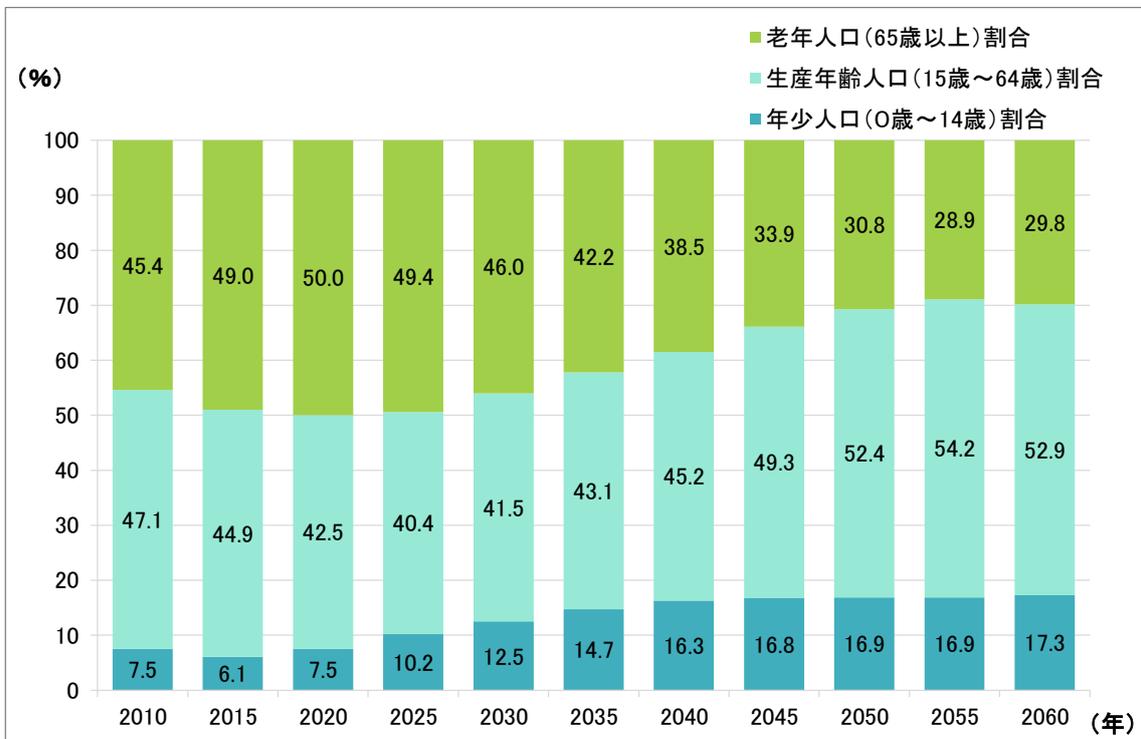
(出典: 御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P3,31. 図加工)

<年齢3区分別人口の構成比>



(出典:御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P3. 図加工)

<年齢3区分別将来目標人口の構成比>



(出典:御杖村. 御杖村人口ビジョン. 2016(平成28)年1月. P31. 図加工)

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移

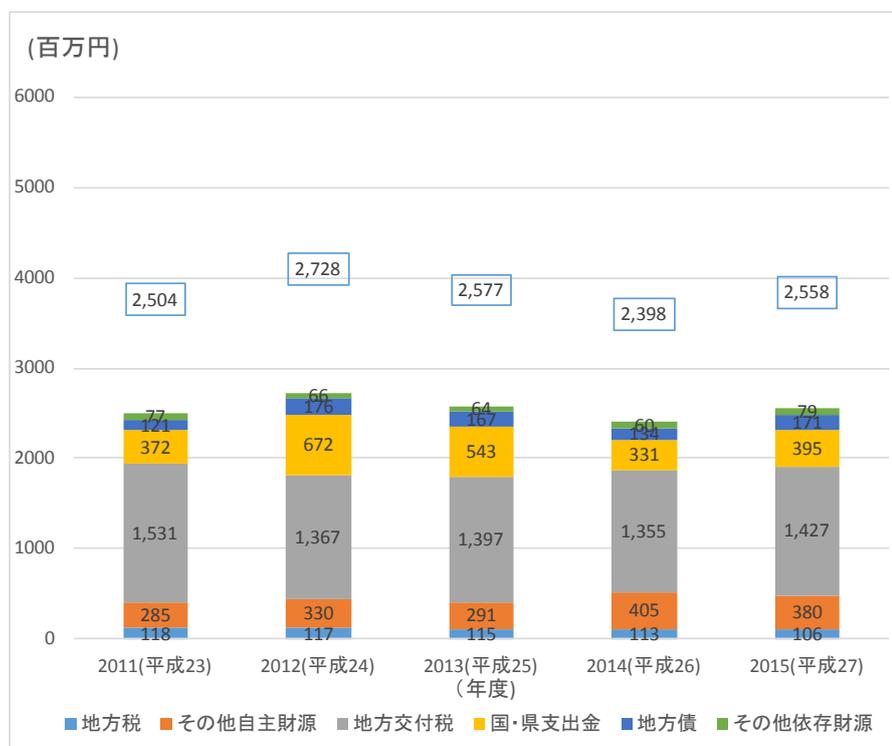
本村の歳入・歳出は、23億円程度の規模で推移しています。2015(平成27)年度決算は、歳入約25億円、歳出約22億円となっています。

歳入では、最も多いのが地方交付税であり、13億円程度で推移しています。歳出では、人件費は概ね横ばいで推移し、公債費(地方債の元利償還金)は、平成18年度以降は、起債発行額を抑制した結果、減少傾向にあります。

普通会計における決算の推移(歳入)

単位：百万円

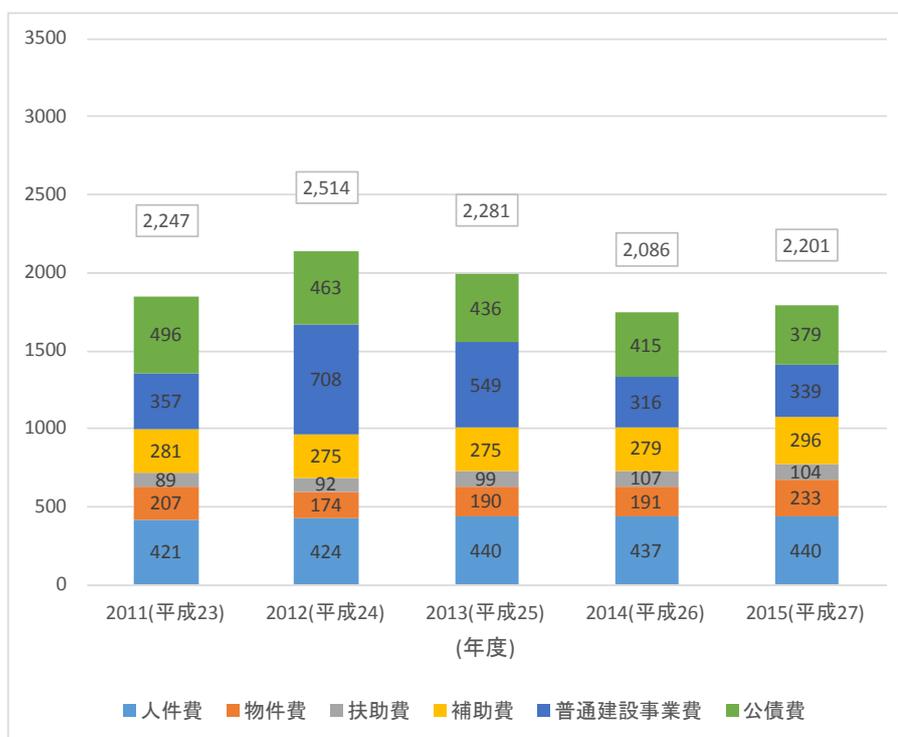
年度	2011(平成23)	2012(平成24)	2013(平成25)	2014(平成26)	2015(平成27)
地方税	118	117	115	113	106
その他自主財源	285	330	291	405	380
地方交付税	1,531	1,367	1,397	1,355	1,427
国・県支出金	372	672	543	331	395
地方債	121	176	167	134	171
その他依存財源	77	66	64	60	79
合計	2,504	2,728	2,577	2,398	2,558



(普通会計における決算の推移 (歳出))

(単位：百万円)

年度	2011(平成23)	2012(平成24)	2013(平成25)	2014(平成26)	2015(平成27)
人件費	421	424	440	437	440
物件費	207	174	190	191	233
扶助費	89	92	99	107	104
補助費	281	275	275	279	296
普通建設事業費	357	708	549	316	339
公債費	496	463	436	415	379
積立金	205	212	120	171	216
操出金	188	162	165	162	181
その他	3	4	7	8	13
合計	2,247	2,514	2,281	2,086	2,201



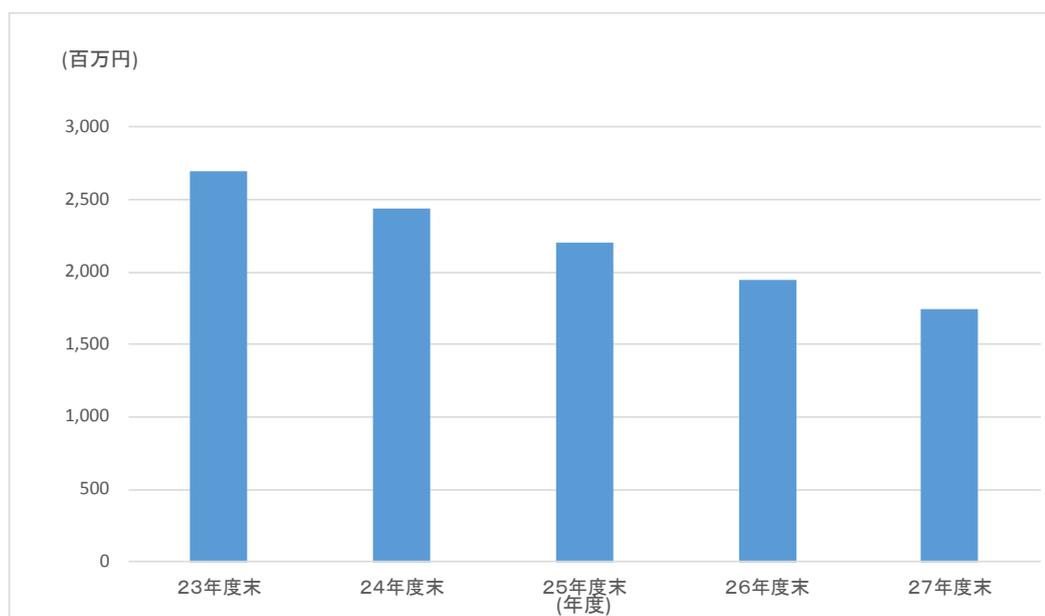
(2) 地方債残高の推移

本村の地方債の残高は、減少を続けています。2015(平成27)年度の残高は17億5千万円であり、2011(平成23)年度と比べ、約35%減少しています。

本村では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、計画的な財政運営を進めるため、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の返済は長期間にわたりますので、将来の財政負担が大きくなるよう、慎重に事業を選択し、借入を行っています。

(単位: 百万円)

年度	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末
公共事業等	79	71	66	56	47
一般単独事業	32	18	10	5	2
義務教育施設整備事業	13	11	9	7	5
緊急防災・減災事業債	0	12	32	32	79
災害復旧事業	77	83	83	75	66
過疎対策事業	1,725	1,449	1,180	938	729
財源対策債	56	50	45	39	34
減税補てん債	13	12	10	9	7
臨時税収補てん債	6	5	4	3	2
臨時財政対策債	676	714	746	763	766
介護サービス施設整備事業	17	15	14	13	11
その他	1	0	0	0	0
合計	2,695	2,440	2,199	1,940	1,748



Ⅲ 御杖村の公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の現状と課題

御杖村の公共施設は、1982(昭和57)年度以降(新耐震基準)に整備されたものが多く、61.3%となっています。1981(昭和56)年以前(旧耐震基準)に建設された施設は、38.7%となっています。

本計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する、村役場の庁舎や学校の校舎等の建築物(公共施設)、道路・橋りょう・簡易水道(インフラ施設)です。

(1) 公共施設

公共施設は、89施設、総延床面積は27,311㎡であり、村民1,759人(2015(平成27)年度、国勢調査人口(速報値))の一人あたりでは15.5㎡となります。

<公共施設の一覧>

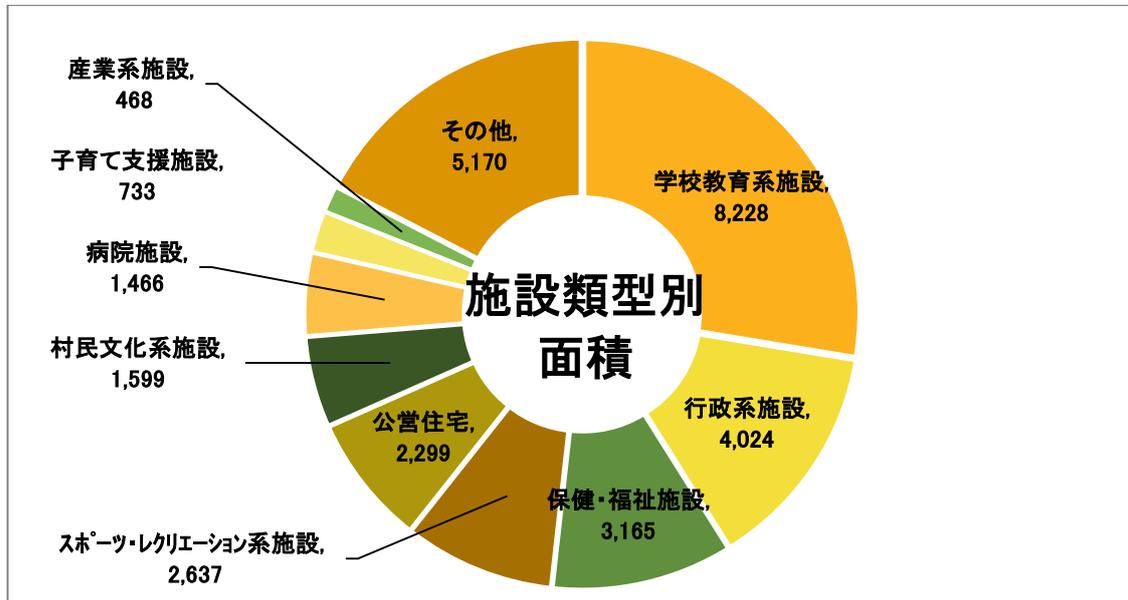
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位:㎡)
学校教育系施設	小学校、中学校	7	8,228
行政系施設	村役場庁舎、消防施設	12	4,024
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センター	2	1,353
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館	5	2,637
公営住宅	公営住宅	24	2,299
村民文化系施設	公民館、研修センター	5	1,599
病院施設	国民健康保健診療所	1	762
子育て支援施設	保育所	1	771
産業系施設	農産物加工所、共同作業所	2	468
その他	宿泊施設	30	5,170
合計		89	27,311

(2016(平成28)年3月末現在)

施設類型別にみると、施設数が最も多いのは公営住宅で24施設となっておりますが、延床面積が最も大きいのは学校教育系施設となっており27.6%を占めています。

＜施設類型別の面積＞

(単位: m²)

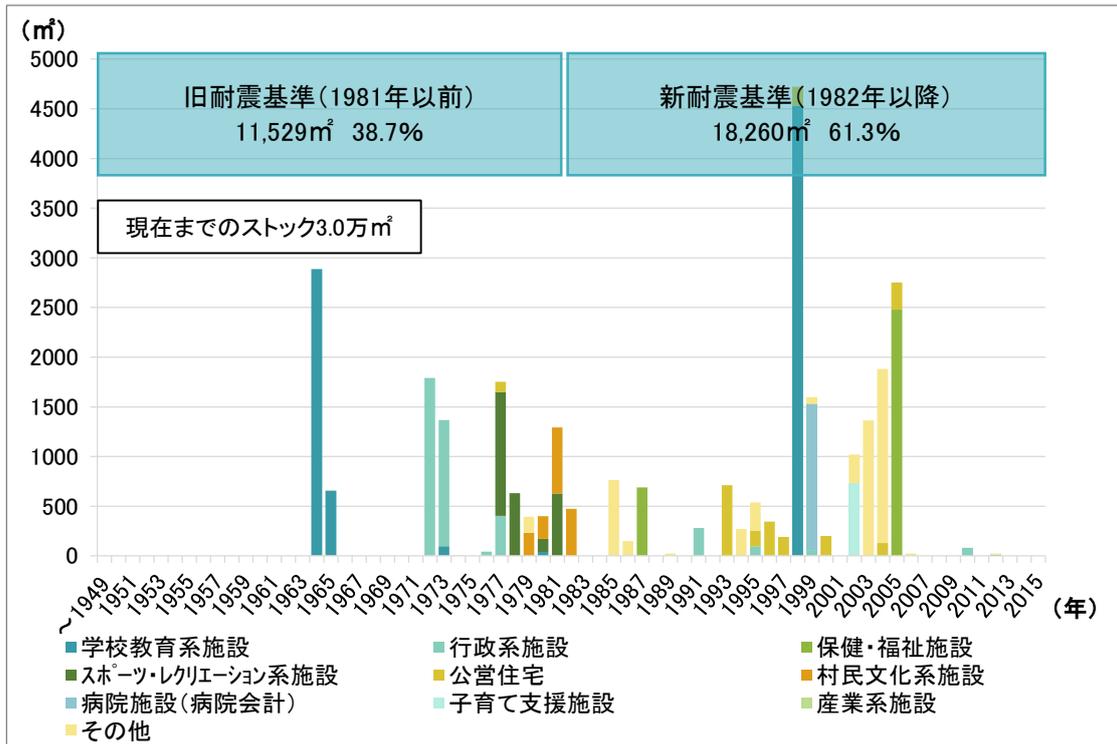


(2016(平成28)年3月末現在)

建築年度別にみると、1964(昭和39)年、1998(平成10)年に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これは学校教育系施設の御杖中学校校舎(1964(昭和39)年)、御杖小学校校舎(1998(平成10)年)等の整備によるものです。

なお、旧耐震基準(1981(昭和56)年度以前)の建物の割合は38.7%となっております。

＜建築年度別の面積＞



(2016(平成28)年3月末現在)

(2) インフラ施設

本村が所有し管理する道路は、102路線、約159kmとなっています。また、本村が管理する橋りょうは310橋あり、うち橋長15m以上のものは47橋となっています。

簡易水道管は、約46kmの管路が布設されています。

<インフラ施設の一覧>

種別	主な内容(mは実延長、㎡は面積)
道路	159,026m、674,455㎡
橋りょう	2,635m、9,030㎡
簡易水道管	46,035m

(平成28(2016)年3月末現在)

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

御杖村の公共計画等について、このまま全ての施設を保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で285.3億円、年平均7.1億円となり、直近5年間の負担額と比較して3.5倍となります。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。ただし、各公共施設について、大規模修繕の予定がないものは建替え費用のみ計算し、廃止予定施設については更新費用の算定対象外としています。

<試算ソフトの考え方>

公共施設等更新費用試算ソフト

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修(修繕期間2年)	延床面積(m ²)
	60年後に建替え(建替え期間3年)	
道路	15年ごとに打換え	舗装面積(m ²) (分類別)
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積(m ²) (構造別・年度別)
簡易水道管	40年後に更新	管路延長(m) (管種別・管径別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、簡易水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

(単位:千円/㎡)

種別	更新単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170	330
行政系施設	250	400
保健・福祉施設	200	360
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
公営住宅	170	280
村民文化系施設	250	400
病院施設	250	400
子育て支援施設	170	330
産業系施設	250	400
その他	200	360

(イ) 道路

(単位:円/㎡)

種別	更新単価
一般道路(1級市町村道、2級市町村道、その他市町村道)	4,700

(ウ) 橋りょう

(単位:千円/㎡)

種別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、木橋、その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 簡易水道管

(単位:千円/m)

管種別	管径別	更新単価
導水管	~300mm未満	100
配水管	150mm以下	97

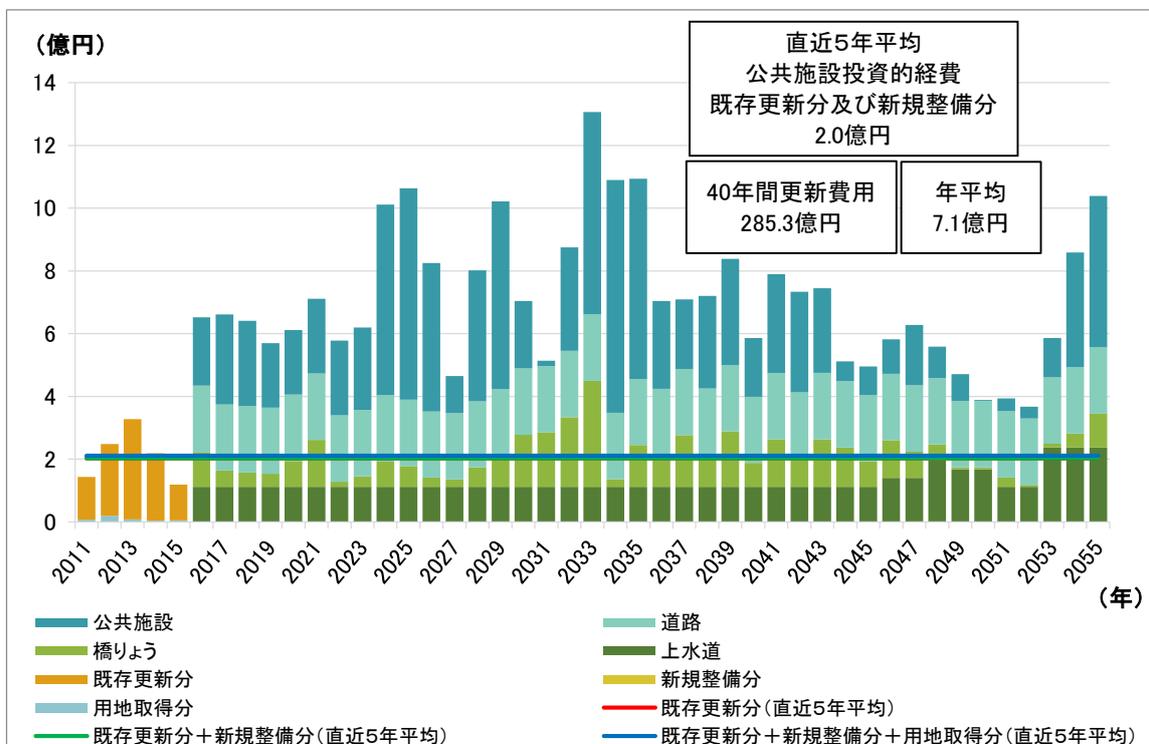
(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で285.3億円、年平均7.1億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して、3.5倍という結果になりました。

<更新費用の試算結果>

施設区分	既実績(直近5年) (既存更新分+新規整備分)	今後の推計		
	年平均-A (単位:千円)	40年累計 (単位:千円)	年平均-B (単位:千円)	倍率B/A (単位:倍)
公共施設	39,923	11,331,947	283,299	7.1
道路	124,478	8,453,160	211,329	1.7
橋りょう	38,201	3,642,645	91,066	2.4
簡易水道	-	5,097,853	127,446	
合計	202,602	28,525,605	713,140	3.5

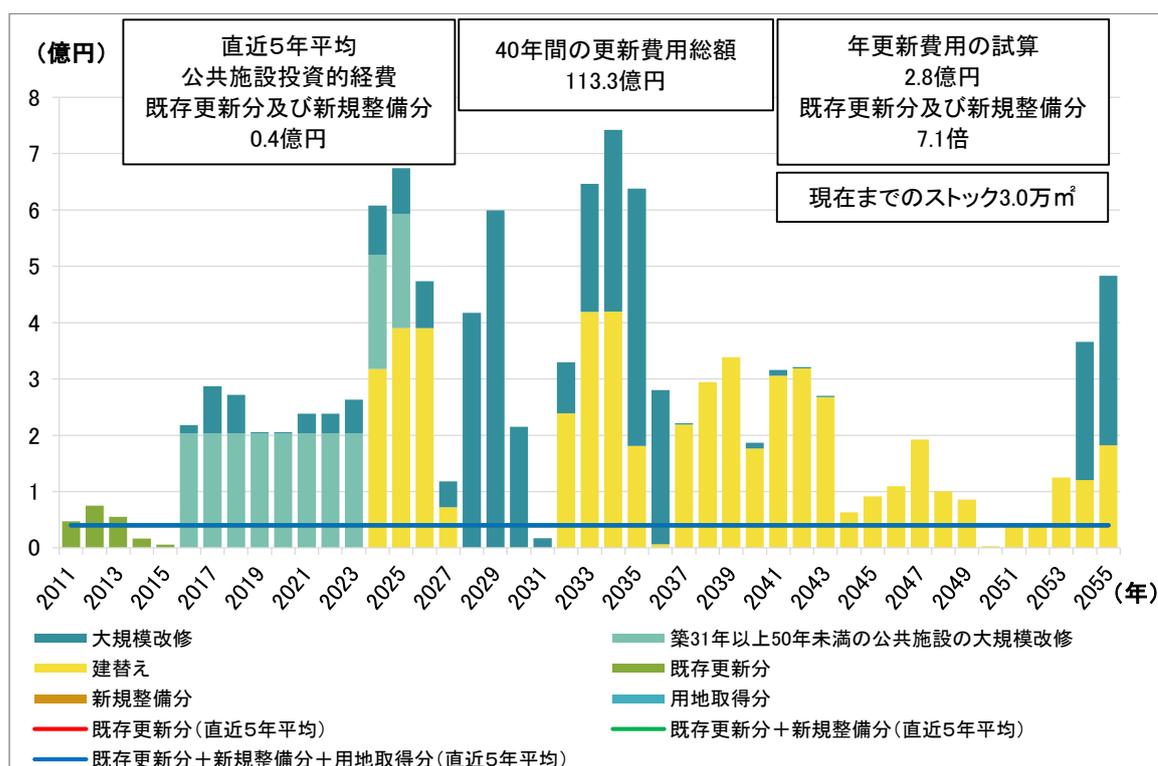


② 公共施設

公共施設の更新費用は今後40年間で113.3億円、年平均2.8億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して7.1倍になります。

大規模改修は、整備した年度から30年後、建替えは、60年後に更新すると仮定して計算しています。

<公共施設の更新費用の試算結果>



③ 道路

道路の更新費用は、今後40年間で84.5億円、年平均2.1億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して1.7倍になります。

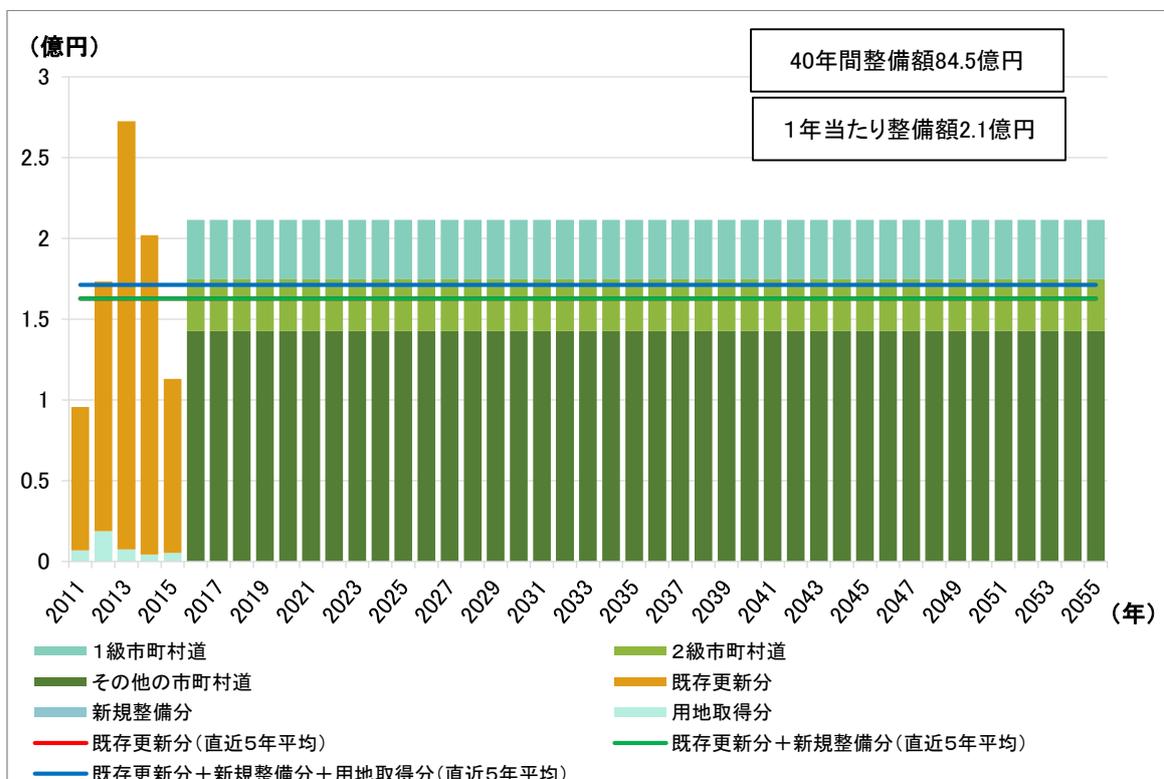
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

<道路の概況>

分類	実延長(単位:m)	道路部道路面積(単位:m ²)
市町村道1級	19,060	116,803
市町村道2級	20,086	102,726
市町村道その他	119,880	454,929
合計	159,026	674,455

(2016(平成28)年3月末現在)

<道路の更新費用の試算結果>



④ 橋りょう

橋りょうの更新費用は、今後40年間で36.4億円、年平均0.9億円となり、直近5年間の年平均投資的経費と比較して2.4倍になります。

<橋りょうの概況(構造別年度別面積)>

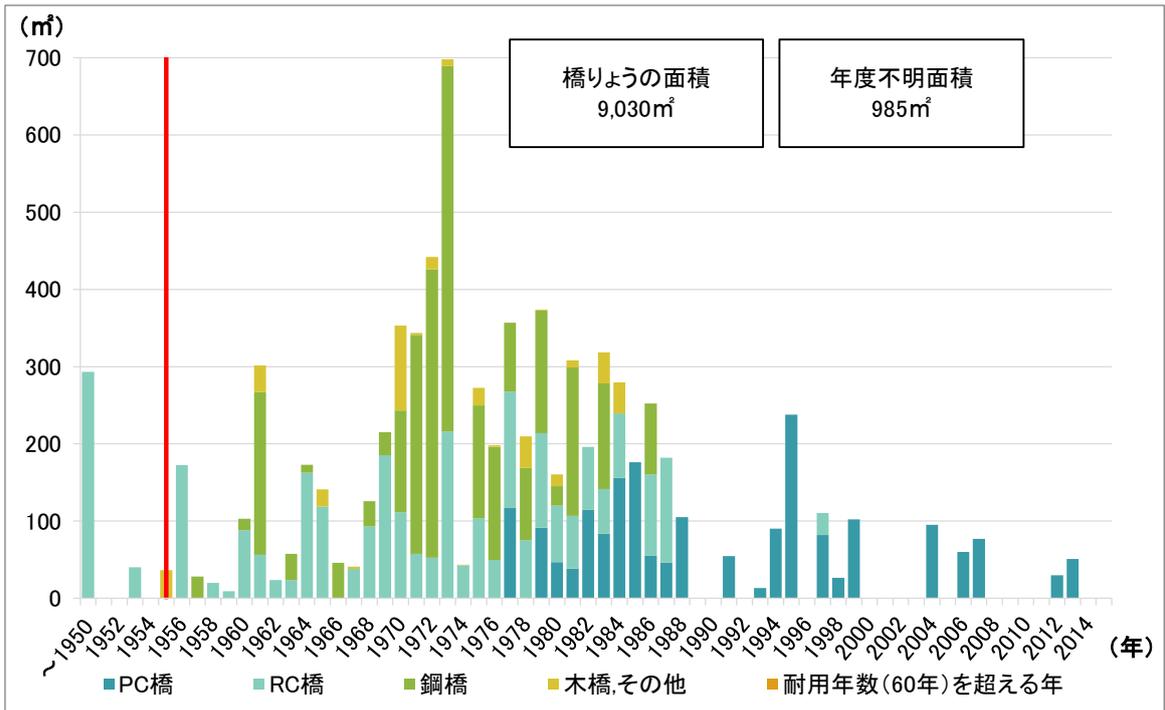
(単位:㎡)

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋,その他	計
～1950	-	293	-	-	293
1953	-	40	-	-	40
1955	-	-	-	36	36
1956	-	173	-	-	173
1957	-	-	28	-	28
1958	-	20	-	-	20
1959	-	9	-	-	9
1960	-	88	15	-	103
1961	-	56	211	34	301
1962	-	24	-	-	24
1963	-	24	34	-	58
1964	-	163	10	-	173
1965	-	119	-	22	141
1966	-	-	46	-	46
1967	-	38	-	3	41
1968	-	93	33	-	126
1969	-	185	30	-	215
1970	-	111	132	110	353
1971	-	57	284	3	344
1972	-	53	373	16	442
1973	-	216	473	8	698
1974	-	43	-	1	44
1975	-	103	146	23	273
1976	-	50	146	2	198
1977	118	150	89	-	357
1978	-	75	94	41	210
1979	91	122	159	1	374

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋,その他	計
1980	47	73	25	15	160
1981	38	68	192	9	308
1982	114	82	-	-	196
1983	84	58	137	40	318
1984	156	84	-	40	280
1985	176	-	-	-	176
1986	55	105	92	-	252
1987	46	136	-	-	182
1988	105	-	-	-	105
1991	55	-	-	-	55
1993	14	-	-	-	14
1994	90	-	-	-	90
1995	238	-	-	-	238
1997	82	29	-	-	111
1998	27	-	-	-	27
1999	102	-	-	-	102
2004	95	-	-	-	95
2006	60	-	-	-	60
2007	77	-	-	-	77
2012	30	-	-	-	30
2013	51	-	-	-	51
年度不明	278	707	-	-	985
合計	2,229	3,646	2,750	405	9,030

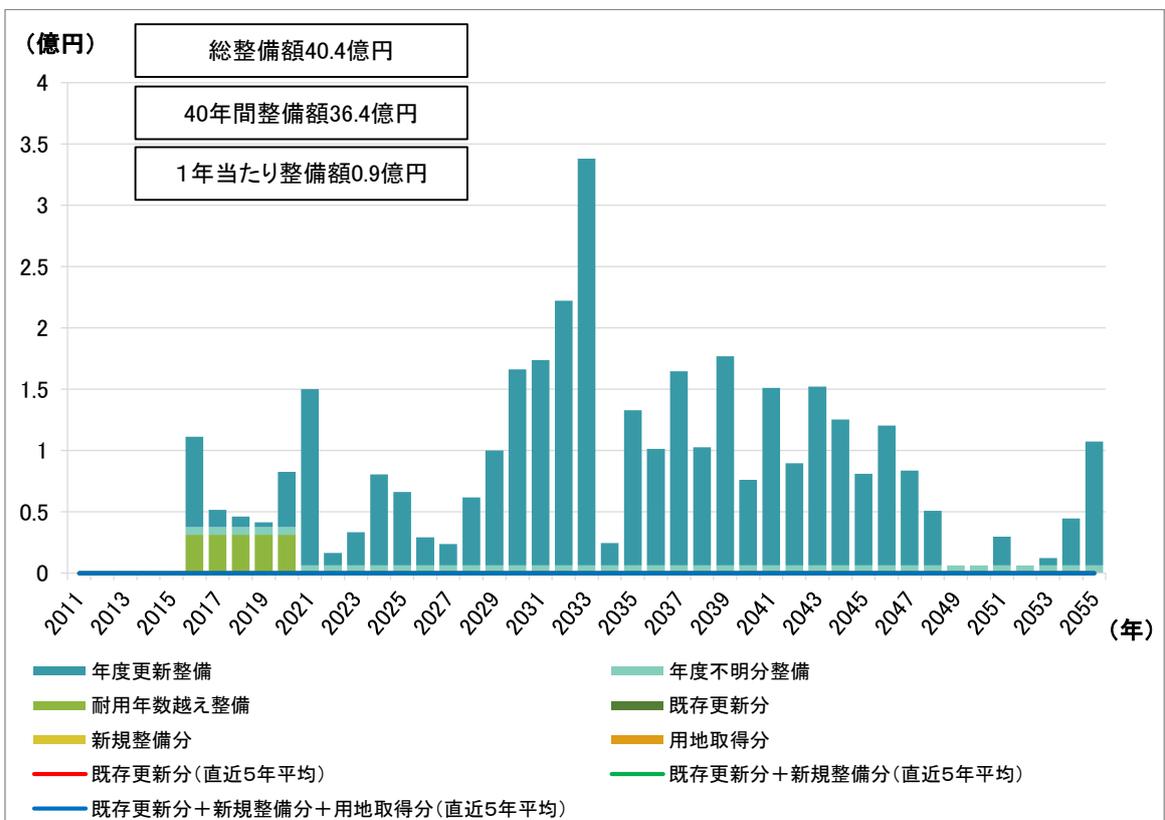
(2016(平成28)年3月末現在)

- ※ PC橋：桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくく、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。
- ※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。



(2016(平成28)年3月末現在)

<橋りょうの更新費用の試算結果>



⑤ 簡易水道

簡易水道施設・管路の更新費用は、今後40年間で51.0億円、年平均1.3億円となります。

なお、整備年度不明分に係る更新費用は、65年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

<簡易水道施設の概況>

施設大分類	施設数	建物総床面積(単位:m ²)
簡易水道施設(取水施設、浄・排水施設等)	10	2,253.6

(2016(平成28)年3月末現在)

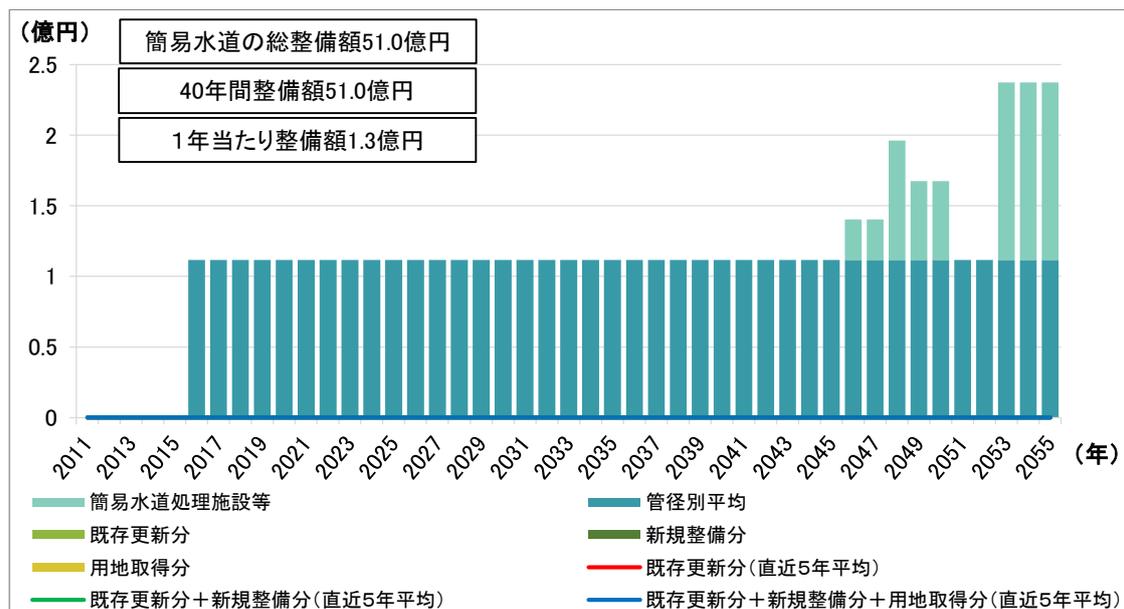
<簡易水道管の概況(管種別・管径別延長)>

(単位:m)

管種別	管径別	延長
導水管	300mm未満	692
配水管	50mm以下	1,535
	75mm以下	9,212
	100mm以下	8,069
	150mm以下	26,527
合計		46,035

(2016(平成28)年3月末現在)

<簡易水道の更新費用の試算結果>



Ⅳ 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

これまで見たとおり、本村では、今後、総人口の減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少が進むと想定されます。地方創生に向けた様々な施策により、2040（平成52）年に1,340人程度の人口を確保することを目指しますが、地方税をはじめとする自主財源の伸びはさほど期待できず、減少傾向が続くと想定されます。また、老年人口（65歳以上）の増加に伴い、扶助費の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額285.3億円、年平均7.1億円となっています。これは、現在の約3.5倍の金額です。将来人口の減少を踏まえ、村民一人当たりの負担額で比べてみると、2040（平成52）年には一人当たり12万円、現在の3.5倍の金額という結果となっています。このままでは、公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。

厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、御杖村総合戦略との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本村の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で重要度を勘案した目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

2. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2017（平成29）年度から2046（平成58）年度までの30年間の計画期間とします。

3. 推進体制

施設を効率的に維持管理し基本方針に基づき取り組むため、全庁的な取組体制を構築します。また、施設に関する様々な情報の一元化を図ります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

建物の劣化及び機能低下を防ぐため、総合的な管理運営や保守点検及び整備を行います。施設の継続的な運営(利用)を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施することとします。また、利用率の低い施設は、その状態を把握、勘案し早期に廃止、転用(用途変更)、取り壊し等の合理化が図れるようにデータを蓄積し、全庁で情報を共有できるようにするための事務執行方法を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。大規模な改善や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取壊を検討します。くわえて、施設を取壊に際しては優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、今後も利用見込みのない施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図りながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、被害情報や災害対策指示が行われる等応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化に取り組みます。

これまでも、中学校・役場庁舎の耐震改修に取り組みましたが、今後とも引き続きその他の施設についても計画的に耐震化を進めます。

(5)長寿命化の実施方針

公共施設の劣化に対して、更新、大規模改修など、村財政の中では厳しく困難な状況にありますが、予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図ります。

(6)統合や廃止の推進方針

施設の整理を行い、施設総量を縮減し、管理・運営についても効率的にし、空いた土地は、活用又は処分を促進します。

(7)総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

村長をトップとし、施設保有の関係部署と連携を取り全庁的な取組体制を構築し、全職員が公共施設に関して現状が把握できるように、情報の共有に努めていきます。

施設整備・管理運営にも財政措置は必要不可欠です。そのためには、予算編成段階から関係部署との連携を図り推進します。

5. フォローアップの実施方針

本計画内容については、所管部署と連携して定期的に進捗管理を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

公共施設等の適正配置の検討に当たっては、議会や村民に対し必要に応じて情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

Ⅳ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 公営住宅

本村で管理している公営住宅は5団地あり、一部では老朽化が進んでいます。今後、進行すると考えられる少子高齢化及び人口減少や、村民のニーズの変化等に対応し、機能や適正規模について検討します。また、診断・改修を実施することで長寿命化に努めます。

【公営住宅】



(2) 学校教育系施設

本村ではこれまでに小学校・中学校の統廃合を行っており、現在使われているのは御杖小学校と御杖中学校の1校ずつとなっています。これら施設のうち、御杖中学校については既に耐震化が完了していますが、建設後50年以上が経過しており、更新時期を迎えることとなります。本村の子どもたちが通う唯一の学校であるとともに、災害発生時には避難所に指定されている重要な施設であることから、改修を優先的・計画的に行います。

【御杖小学校】



【御杖中学校】



(3)文化系施設、社会教育系施設

文化系施設及び社会教育系施設は、村民にとって身近な場であり、多面的な機能が求められます。多様な利用ニーズに対応した整備等を推進するとともに、村民協働による管理を促進します。また、災害発生時の拠点になるかどうかや利用見込みがある施設であるかどうか等の観点から必要性や優先度を検討し、計画的な更新・管理を推進します。

【神末中央集落センター】



【土屋原公民館・土屋原体育館】



(4)子育て支援施設、保健・福祉施設

保育所等の子育て支援施設については、安心して子どもを産み育てることを第一に、今後少子化が進行することを考慮し、子育て支援事業の施策を踏まえた適正な環境整備に努めます。

また、老人福祉施設や保健・診療施設については、今後進行すると見込まれる高齢化に伴った需要の増加と本村の財政負担の増加を考慮した上で、維持管理・更新・改修等を図り、機能確保に努めます。

【御杖保育所】



【御杖村保健センター・国民健康保険診療所】



(5) 行政系施設、その他

村民の活動の拠点として位置づけられる村役場においては、既に耐震化が完了していますが、重点的に安全性の確保を検討し、計画的な維持管理や修繕により長寿命化を図ります。また、消防施設においては、災害発生時に迅速な対応を行うため、計画的に点検・更新を行い、老朽化対策に努めます。

その他施設においても、必要性を考慮した上で、計画的に適切な整備を進めていきます。

【御杖村役場】



2. インフラ施設

(1) 全体

道路、橋りょう、簡易水道及といった施設種ごとに各施設の特性に合った長寿命化と維持管理業務を実施します。

(2) 道路

道路は、住民の生活の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、本村で管理している道路においては、定期的なパトロール、点検・診断を行い、劣化状況を把握します。点検・診断結果を踏まえた適時適切な補修・維持管理を行い、安全で利便性に優れた暮らしを支える村道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

(3) 橋りょう

橋りょうについては、1970年代前半に建設されたものが多く、近い将来、急速に高齢化橋りょう（建設後50年を超過した橋りょう）が増加することになり、それに伴う橋りょうの修繕・架替えに係る費用の増加が見込まれます。今後は、「御杖村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な橋りょう点検により、管理している橋りょうの現状を把握し、計画的かつ予防的な整備を実施することで橋りょうの長寿命化を推進し、更新費用の縮減及び予算の平準化を図ります。

(4) 簡易水道

簡易水道事業は、1971(昭和46)年からの簡易水道の供用開始以降、順次整備を進めてきましたが、老朽化も順次進行し、更新時期を迎えることとなります。管路の状況を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、老朽化が進んでいる管路を優先的に、予防的な布設替え・修繕を図ります。

御杖村公共施設等総合管理計画

御杖村役場 総務課

奈良県宇陀郡御杖村菅野368
電話（代表）：0745-95-2001